

消費者被害防止サポーターニュース

SupporterNews

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5

Tel048-829-7444 Fax048-844-8973

E-mail : nakusukai.10@saitama-k.com

<http://saitama-higainakusukai.or.jp/>

埼玉県の「消費者被害防止サポーター活動推進事業」を埼玉消費者被害をなくす会が受託して取り組んでいます。

消費者安全確保地域協議会

～ 地域のネットワークで高齢者の被害を防ぐ

消費生活相談件数に占める60歳以上の高齢者の割合は県全体で35%前後を占め、警察の振り込め詐欺等の被害者では60歳以上が9割を占めており、高齢者が悪質な訪問販売や振り込め詐欺等の標的になっています。特に、今後、一人暮らしの高齢者(65歳以上)が増え続け、2035年には高齢者の5人に1人が“一人住まい”になる見通しで、孤立した高齢者が増えていくことが予想されます。

地域の中で孤立しやすい高齢者の消費者被害に対しては、高齢者が消費生活センター等に相談に来るのを待っているだけでは被害の防止につながりません。地域の中で高齢者を見守り、悪質商法の情報を届け、トラブルにあっている高齢者

は消費生活センター等につながり、そのような地域ネットワークが必要となっています。

このため、消費者安全法が改正され、消費者被害防止のための地域ネットワークとして「消費者安全確保地域協議会」の規定が設けられました。地域では、福祉、防災等の分野で様々な地域ネットワークが既に存在していますが、消費の「消費者安全確保地域協議会」が他のネットワークと連携して、地域での官民連携した取り組みが更に進むことが期待されます。現在、県内では、行田市、日高市、吉川市、小鹿野町、志木市、白岡市、上尾市、加須市の7市1町で「消費者安全確保地域協議会」が組織されています。



見守り推進員が

市町村を訪問しています パートⅡ

地域の見守りネットワークを作り上げるには、“消費者行政”による「消費者安全確保地域協議会」の組織化が重要ですが、平行して“民”からのアプローチとしてサポーターの活動が重要になっています。このため、引き続き見守り推進員が市町村を訪問し、サポーターの活動の場作りに取り組んでいます。

今年度は、市町村単位でのサポーター養成講座の開催も進めており、開催市町村との事前打合せ等でサポーターが増えることを踏まえて、サポーターが活躍する場を市町村と一緒に作ってほしいようお願いします。

それ以外の市町村訪問では、サポーターのグループ化や自主活動支援などサポーター活動の具

体的メニューを提案しています。サポーターが既存の消費者団体と一緒に活動するにはどうしたらいいか、サポーター登録はしたものの活動に参加できない方が市町村にどう関わるのかなど、市町村ごとの実情を伺いながら話を進めています。また、サポーターが少数の市町村では、サポーター養成講座の開催、または受講者の募集・推薦をお願いしています。

さて、サポーターが啓発活動を進めていくための一助となるよう啓発グッズを新たに作成しました。同封の「啓発グッズ」のご案内をご覧ください。また、今後、新たな啓発グッズを作成する予定です。皆さんがぜひ使ってみてほしいと思えるようなグッズを目指します。ご期待ください。

サポーター養成講座の報告

消費者被害防止サポーター養成講座の内容が今年度からバージョンアップしました。午前は消費者行政や法律についての講義（弁護士、司法書士）、午後は消費者トラブルの実例についての講義（消費生活相談員）と昨年度とは順番を入れ替えました。また推進員からの説明時間も設けて、サポーターの役割や地域協議会について市町村訪問を踏まえて報告します。参加者の皆さんの「知りたい」に答えます。



(5月30日コープみらいカレッジ養成講座の様子)

「景品表示法講座」受講者 募集中（県民対象）

ネットショッピング被害の未然防止を目的とした景品表示法講座の受講生を引続き募集しています。各会場とも若干名募集中。（前号にチラシ同封） お問い合わせはなくす会までお願いします。

サポーターニュース3号で掲載しました上尾市消費者被害防止サポーターの会の記事に間違いがありました。お詫びしてあらためて掲載いたします。

☆ 上尾市消費者被害防止サポーターの会 ☆

上尾市では、昨年8月に『消費者被害防止サポーターの会』が発足し、現在6人のサポーターが啓発活動を行っています。大学の学園祭では、来場者に啓発タブレットで年代に応じた消費者自立度クイズに挑戦してもらい、子どもも大人も楽しく学んでもらうことができました。消費生活展では、クレジットカードの安全性についての認識度を250人にアンケート調査し、被害の未然防止のため、設問の解説をしました。啓発した内容が直接伝えた人から周りの人へ伝わっていく手応えを感じています。小さなきっかけが輪を広げて、消費者被害をなくすことにつながっていくと良いと考えています。

来年度から本格的に活動を開始します。市に働きかけ、補助金を活用したサポーターの活動のための予算も確保できる予定です。皆で仲良く活動していきたいと思っています。

☆☆ お知らせ

第1回フォローアップ研修

申込み、受け付けを延長しました

6月23日(金) 春日部市市民活動センター

6月30日(金) WithYouさいたま

7月 3日(月) 鴻巣市市民活動センター

7月 5日(水) ウェスタ川越

第1回全体研修

7月 19日(水) WithYouさいたま

各会場、若干名 まだ間に合います

お問い合わせ等はなくす会まで

☆☆

第2回フォローアップ研修

日程が決まりました♪

10月 3日(火) WithYouさいたま

10月 5日(木) 春日部市市民活動センター

10月17日(火) ウェスタ川越

10月19日(木) 鴻巣市市民活動センター

詳細は、第5号のサポーターニュースでお知らせします。

予定にチェック！お願いします

電話番号が変わりました **048-829-7444**

このニュースは、サポーター登録者415人(2017年6月現在)と埼玉県を通じて埼玉県内63市町村などに配布しています。